

平成29年第14回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 平成29年12月22日（金）午前9時30分
2. 開 会 平成29年12月22日（金）午前9時30分
3. 閉 会 平成29年12月22日（金）午前10時16分
4. 出席委員 八木 隆夫教育長
尾崎 靖二教育長職務代理者
亥埜 誠治委員
伊丹 香寿美委員
長谷川 深雪委員
5. 事務局 河野宏甲 教育次長兼教育総務室長・北田千秋 学校教育部長・
大湾喜久男 学校教育部付部長・竹田和之 生涯学習推進部長・
小川暢子 生涯学習推進部付部長・和久田寿樹 学校規模適正化
室長代理・後藤秀也 教育総務室長代理・殿山泰央 学校規模適
正化室課長・竹田知宏 指導課長・木村浩幸 学校管理課長・寺
本憲昭 学校給食センター所長・真鍋成史 社会教育課長・本多
章博社会教育課長・清水健次 青少年育成課長・川村光子 図書
館課長
6. 議事日程 日程 1 会議録署名委員指名
日程 2 会議時間決定
日程 3 報告第12号 教育長の報告について
7. 議事内容
- 教育長 それでは、只今から平成29年第14回教育委員会定例会議を
開催いたしたいと思っております。
開催の前に事務局から本日の出席状況をお願いいたします。
- 後藤室長代理 出席状況を報告いたします。本日の出席者は5名ございま

す。これは地教行法第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

八木教育長

報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開ができますが、本日は傍聴希望がございませんので、このまま、定例会を続けたいと思います。

それでは只今より、平成29年第14回教育委員会定例会議を開催いたします。

本日の会議は、お手元に配布しております議事日程に従い、進めたいと思います。

まず、日程1「会議録署名委員指名」を議題といたします。

会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会会議規則第20条の規定に従い、教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

八木教育長

ご異議がありませんので、長谷川委員を指名します。

次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。

会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただきますよろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

八木教育長

ご異議がありませんでしたので、只今より午前11時00分までとさせていただきます。

続きまして、日程3報告第12号「教育長の報告について」を議題といたします。

それでは、報告事項1「学校教育審議会臨時委員の委嘱について」の概要の説明をお願いいたします。

後藤室長代理 本来でしたら、定例会で議案上程し議決をもとめるものですが、審議会の開催日が、本日の定例会より前でして、前回の定例会には間に合わなかった為、「教育長に対する事務委任規則第3条」により臨時代理をおこないましたので、本日教育長の報告とさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

それでは学校教育審議会委員の委嘱についてご説明いたします。

委嘱者は一名でございます。

学校教育審議会に区長会から臨時委員として選出されておられました駅前住宅区長の原氏が、一身上の都合により審議会委員をご退任されましたので、その後任者として、同じく区長会から、ご就任していただくものであります。

お名前は、奥野 幸一（おくの ゆきかず）私部区長です。

また、委員の任期につきましては、先月開催されました審議会の日であります平成29年11月30日から他の臨時委員と同じで、調査審議が終了するまでとなっております。

以上学校教育審議会委員についての説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

八木教育長 説明は終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。

八木教育長 質疑ございませんのでそれでは、報告事項1「学校教育審議会臨時委員の委嘱について」を終わります。

八木教育長 続きまして、報告事項2「平成29年第4回議会定例会一般質問及び答弁要旨について」を議題といたします。

本件につきましては、時間の都合上説明は省略させていただきます。質疑に入りたいと思います。

質疑はございませんか。

亥埜委員 はい。

八木教育長

亥埜委員

亥埜委員

12 ページ「財産管理について」の人道橋の架け替えが現時点では定まっていなということですが、はっきりしておいたほうがいいのではないかと思います。

不便をしている方が多いので、いつまでも未定では困るので、だいたいの検討や目標はありますか。

大湾部長

これまでもご報告させていただいていますが、9月の段階で市の方向としては架け替える方向で調整するという事で表明させていただきまして、一つ課題がございまして線路から橋に行くまでの道の一部が私有地になっていて、そこを通らないと橋を使えないので、私有地の方の了解を得てから架けるとというのが前提になっております。

これまで長宝寺小学校が建ったときに、児童が通るという事でご了解を得ていたんですが、実際は児童だけではなく様々な方が通られて地主の方も農作業をするにあたりご不便を感じておられたというようなことがございまして、その辺の課題解決を協議しているところでございまして、その辺が済み次第と思っておりますが、そのような状況ですので時期については未定ということしか申し上げられない状況です。

亥埜委員

いつ位までにやりたい、というような目標とかはないですか。

大湾部長

了解いただければすぐにでも設計に入りたいと思っておりますが、ただ何点か「こういうことで迷惑を受けたんだ」という事は受けておりますので、それを一つ一つ「どのように対応させていただくか。」概ねはマナーに関することが多いですので関係3区長、長宝寺小学校の校長先生には今後、様々なことで協力をお願いしますという事で、ご了解をいただいております。

亥埜委員 地主さんの的には了解の方向なのですか。

大湾部長 これまで善意で通っていただいていたが、かなりいろんなご迷惑を被ったという事で、なかなか「はい、分かりました」という状況ではございません。

亥埜委員 市で買い取るという事はできないのですか。

大湾部長 それも並行して進めております。ただそれは少し時間もかかりますので、先に架け替えについて、ご了解をいただいて進めて参りたいと思います。

亥埜委員 分かりました。

八木教育長 他にございませんか。

亥埜委員 全般的にフリースペースの件が議題になっていると思いますが、放課後学校の先生は忙しいのですか？昔は放課後に先生に遊んでもらっていたことがあると思いますが、今は人が足りないということですが、先生で対応できるような場面はないのですか。

竹田部長 フリースペースの事業は教員が関わるというものではなく、地域や学校の関係者でお願いするといったスタンスでやっております。

八木教育長 亥埜委員が言われたのは昔の話として、今は、放課後に先生と生徒と一緒に過ごす、というような余裕がないのかなという質問の意図だと思います。

亥埜委員 そうです。
フリースペースの担当を、学校の先生にやって下さい、という

意味ではなく、放課後に先生と生徒が触れ合う時間がないほど余裕がないのかということです。そういう先生の現状はどうか、という意味です。

例えば、フリースペースはフリースペースで担当者はいますよね、それはいいのですが、その時間に少し先生が遊んであげようという時間がないほどの状況なのか、放課後の先生の状況を教えてください。

北田部長

それで言いますと、教員が忙しいという事は、保護者の安全に対する意識ですよね、子どもさんが帰って来ないなど。ですので、フリースペースにもありましたように、一旦下校してからまたよんでいるのは、保護者にご不便だと思われる方が多いのですが、そうしないと子どもがどこに行ったか分からない、とかそういったところもあります。ただ、教員も例えば、気になる子どもがいいたら残して宿題を見てあげるだとか、分からないところを教えてあげたりしていますので、教員が子どもと接する事を忙しいからできないということではなく、安全面もあり、ある一定の時間になれば帰宅させたり、学校によっては集団下校をしています。

もちろん教員の会議や多忙さもありますが、そのような安全面が、残して先生達と一緒にできない大きな理由でもあります。

尾崎教育長職務代理者

そのことに関連して、議会とは直接関係ないですが、今触れられた一斉下校の体制を組んでいる学校は小学校だと思いますが何校ありますか。

北田部長

何校かは把握できていません。

尾崎教育長職務代理者

一斉下校ではない学校もありますよね。

北田部長

そうですね。

尾崎教育長職務代理者 でも一斉下校している学校もあるんですね。

北田部長 はい。

尾崎教育長職務代理者 それは安全上、課題があるので一斉下校とその学校を判断されているということによろしいですね。

一斉下校していない学校はそこまでの配慮が必要でないので、各学年・各学級・各児童、それぞれに帰っているという事ですね。

北田部長 校区の特徴もあると思いますが、子ども達が帰るときにあまり人が通らないとか、昼間でも危ないとか校区の特徴もありますし、その辺は学校によって校区によって違うかと思います。

尾崎教育長職務代理者 その辺は把握していただきたいと思います。どの学校がしていて、していないのか、そしてその理由はどこにあるのか、その理由は妥当であるのかということです。

関連して、大きな視野の基での質問ですが、議員さんがすべてこういう方向性、後でどういった方向性かはお話しますが、是としておっしゃっていますが、例えば、7ページの「放課後児童会について」お答えなさっているところで、1年生が約40%、2年生が約35%、放課後児童会に入会していると驚きの数字ですが、もう一点は、フリースペースについては月曜日から金曜日まで実施している学校が2校あります。さらに27ページの子ども未来サポート事業として、学校図書館を放課後に開館していますが、いずれもすべて学校が拠点となって子ども達の放課後を家庭に帰すまでの時間が集約されているという事で、これについて地域で子ども達が遊ぶとか、地域の教育とか地域社会についてはどのようにお考えですか？と議員の方は、これ全部が是として進めろというようなことを結構お話をいただいている、それはそれで一つの方向性だとは思いますが、ただ欠けていくのは地域教育・地域社会はどうなのかという事で大きな話ですが、教育長に聞い

たらいいですか。

八木教育長 地域教育ですけれども、その場所として学校を使いたいのですよ。今言われたことは先生がやっている訳ではないのがほとんどですから、地域のそのような場所として何かあるの？と言われたときに学校が一番手頃といいますか都合がいいので学校を使われているのではないのかと思いますが、一貫教育や一貫校の話の中でも複合施設化の話の中で学校の中に何を取り込むのか、と言う話がでているのですがそれがまさにこの話の延長線上になるんですが、なので場所としては学校を使う事が是とされているんだと思います。

やはり地域コミュニティが中心と考えていますから、どのくらい先生が関わるのかという話になると、僕は本来的に先生は自分の住んでいる自分の地域でやるべきだと思うのです。

尾崎教育長職務代理者 向井田地区では、第二京阪国道の下がとても広く、恵まれていて小学生、中学生、高校生が遊んでいます。

あるいは、私市の井出の内会館なども一つの地域の拠点になるのではないのかと、またお考えいただきたいと思います。

あまりにも学校・学校なのでね。いずれそういうことが浸透してきますと、学校との連携が必ず出てきますので、そういったこともお願いいたします。

28ページの質問ですが、子ども未来サポート事業で、学校図書館での開館時間の利用者数ですが一学期は延べ922名というのは、どのスケールの人数ですか。

1校辺りですか？小学校10校ですか？小・中合わせてですか？

竹田課長 小学校10校で週2回開館した延べ人数です。

尾崎教育長職務代理者 1学期の延べ人数なので、これは変な計算しますけれども1学期に13週あったとして、その内の週2回開館するので2倍の2

6週なので922名を26週で割ったうえで10校で割ると各学校辺り1日の利用者数が3、4人になるんです。

延べなので、どの程度活用しているのか、その実態は把握していただきたいと思います

これは各学校で人数を書いておられて報告しておられるんですよね。

竹田課長 はい。

尾崎教育長職務代理者 そうするとすぐに3、4人であるという事は、実は把握なさっているじゃないですか。

竹田課長 はい。

尾崎教育長職務代理者 そうですよね。その辺の事の今後もあって、取組としてはそれでいいと思います。活性化できるように人数の変動であるとか各学校の偏りもあろうかと思うのですね。そういう事もぜひお願いしたいと思います。

伊丹委員 先程の話に戻りますが、9ページでフリースペースの安全管理員を確保するために、いろんなどころにお声かけしていただいているということですが、具体的に前向きに増えそうな感じですか。

清水課長 今、少しお話をさせて貰っている学校がございまして、具体的に申しますと倉治小学校ですがPTAの会長と理事の方ですが、先週と今週にお話させていただきましたが、遊ぶところがないので是非学校を開放してほしいという事で、PTA協議会の中でお話をさせてもらいに行きました。ボランティアの方もしなければならぬとお分かりいただいていたので、そちらの方はPTAの了解をいただきましてある程度集まりましたら、時期ははっき

りとは言えませんが、今年度中3月末までにある程度集まれば話としては動いていきまして、曜日としましても回数としましても、できれば1日からスタートさせていただく方向で、いけそうであれば2日・3日という事になっていくのかと思いますが、そこは学校と調整させていただき校長先生、教頭先生にも会議に出席していただきまして、前向きには進んでいる所でございます。

伊丹委員

先程、尾崎委員からも、放課後児童会・フリースペース・図書館、と3つ選択肢があるというお話がありましたが、もちろん人道的に確保できて地域の要望があるようなところに関してはフリースペースを拡充させていただくということもあると思いますが、なかなか人員確保が難しいという事もあると思いますので、予算的な関係もあると思いますが児童会を増やしてそちらで受け皿をつくるなど、必ずしもフリースペースではなく、出来るものに関してはやっけていただいて、難しいものに関しては他の方法を考えるというのも一つなのかなと思うので、その場面において対応していただけたらと思います

八木教育長

今の意見に関してですが、岐阜市がフリースペースと図書館ともう一つは忘れましたが、3つくらいを一体化しているのですが、子ども達もお互いに行き来するみたいな感じです。

発明クラブのようなこともしていて、今日は面白い先生が来るのでみんなで見に行くこともできる、みたいなことを言っておられました。

その辺はお金や人の面の問題もあるけども、それを乗り越えているのだとは思いますが、実態としての運用システムとしては一体できる運用をしているのだと思います。そんなことも一つの考え方なのかなと思います。

伊丹委員

バラバラにやっけていて結局は子どものためというところもあ

るので、教育長が言われたように相互にできるのであれば予算的にも確保していただいてと思います。

尾崎教育長職務代理人 はい。

八木教育長 尾崎教育長職務代理人。

尾崎教育長職務代理人 質問を3点しますが、1点目は、51ページの【答弁】（交野の教育について、他府県等から視察の依頼を数件受けております。）とありますが、交野の教育のどんなところを見たいとおっしゃっているのか教えてください。

2点目は、37ページの【答弁】（市教育委員会としましては、この課題を少しでも軽減するために、他の小学校の教職員定数を1名長宝寺小学校に移すことや）ここの部分についてどういうテクニックをお使いなのか、難しいことではないのかと思います。教えてください。

3点目は、42ページからの「星田北・星田駅北のまちづくりについて」という事で、44ページの【答弁】（小学校の児童数のピークは平成45年に450人、中学校の生徒数のピークは平成50年に約240人となる推計予測）とありますが、この開発について概略で結構ですのでどのようなものなのか教えてください。

竹田課長 1点目の質問にお答えさせていただきます。

プログラミング教育の視察ということで栃木県の市議会議員の方がお見えになりました。プログラミング教育につきましては、昨日も枚方市の市議会の方が実際に岩船小学校の授業を見まして、こちらでその方、市の取組を報告させていただきました。

堺市の校長会は、本市の外国語教育という事、また、広島県の大竹市、こちら市議会の方ですが外国語教育についてでした以上です。

尾崎教育長職務代理者 ありがとうございます。

北田部長 2点目の長宝寺小学校の件ですが、以前とは制度が変わっておりまして以前でしたら教職員定数は義務標準法に基づいて学校ごとに教職員定数が配置されますが、現在はもちろん学校ごとですが、全部ひっくるめて市に配当されます。極端に言えば市の方でこの学校の定数をこちらに移すという事は可能になってまいります。長宝寺小学校の場合ですと、本市の場合35人の学級編成になっておりますので学校によっては35人学級で学年を十分に回せる学校もありますので、そういった定数を大きな規模の学校から1名長宝寺小学校に定数を移すということで、少しでも教職員の負担軽減ということでさせていただきます。

尾崎教育長職務代理者 歯止めや限度はないのですか。

各学校間のやり取りは裁量に任せておられますが、専科教員などはどうですか。

北田部長 基本は大きな学校であっても教員が減るという事は大変ですから、その学校の体制や学習状況や子ども達への影響を考慮して1名程度とさせていただきますし、その学校が35人のできない学区になればそれもできませんし、今年で言いますと長宝寺小学校の6年生が35人学級になりましたので、今年に限って言えばこの1名を移すという事はしておりません。

尾崎教育長職務代理者 ありがとうございます。

3点目の質問は、住宅がどのくらい建ってどのあたりに何件くらい用意されて、なのでこのような推計が出ましたというようなことを教えて下さい。

殿山課長 昨年度末頃の都市計画部局からの、星田駅北のまちづくりの予

定の都市計画数を手に入らせていただきまして内容を聞き取りした結果、共に500件程度の住宅区画であろうと、その時点での予定の図面ですので、これに基づいて推計予測を仮定させていただいています。この推計予測ですが、交野市で過去5年さかのぼり、それと10年前の住宅開発によってどのような人口構成の世帯が、交野市がその開発時にどのくらいのスピードで変えてきているというところを、関係詞するものからデータ提供を受けまして、これに基づいて推計予測を立てたものでございますので、住宅開発が次年度、都市計画決定の予定とは聞いております。また、都市計画決定後、事業認可を受けたのちに住宅分譲スピード等がある程度明確になった時点で再試算する必要はあるかと考えております。

尾崎教育長職務代理者 若干500件の規模で、小学校では各学年75人、中学校では各学年80人と推計が出されていますよね、少し多い気がするのですが、確か国が示しているデータがありましたよね。

殿山課長 国立社会保障・人口問題研究所の出生率の推計予測の交野市版の設計予想図をはめて考えていますので、あくまでも予測としてでございます。

尾崎教育長職務代理者 ありがとうございます。

八木教育長 不動産屋と話をする、どのくらいの層をターゲットにしているのかしっかり持っていますから、このくらいの間取りとお値段にするとこの位の家族が住むと全部データを持っています。そういうのを聞くと結構詳しい数字を教えてくれて、学年までは当ててくれませんが、小学校なら何人くらい来ますよと教えてくれたのでもう少し話が具体化してくるとはっきり見えてくるかと思えます。

尾崎教育長職務代理者 ありがとうございます。

大湾部長 4割強くらいは市内からの転居だと考えないといけないと思うので、まるまるこの人数が増えるわけではないと思います。

伊丹委員 はい。

八木教育長 伊丹委員どうぞ。

伊丹委員 お話は戻りますが、他県から視察の依頼を受けたという話ですが、外国語に関して広島県から来られているということでどういうところに着目されて来られたのでしょうか。

竹田課長 平成32年度から学習指導要領が変わるという事を踏まえまして、小学校にも外国語教科が3、4年にも始まる事を先読みしまして、第三中学校区をモデル校区とした取組を進めてまいっております。そういったことをホームページ、市教委ニュース等で発信しておるところをご覧になられたとか、そういったところも踏まえて視察に来られたのではないかと思います。

伊丹委員 視察をされて、感触的にはどういった感じでしたか。

竹田課長 小・中学校の繋ぎも含めて、小学校をどうしていくかという取組を毎月改良を行いながらやっている、という点では非常に効果があるという事で、解っていただけたのかと考えております。

伊丹委員 ありがとうございます。

尾崎教育長職務代理者 関連して、議員さんが4つの内3つもおいでになっているのは、これは何か議員さんにとって魅力のある取組、予算措置を伴うとか、そういうことがあったのでしょうか。ご訪問の際に質問

等に表れているかと思いますが。

竹田課長 これからプログラミング教育が取り入れられていくということと、小学校の外国語教科を取り入れていくという事は、かなり意識されておられる形です。そこについてどこか取り組んでいることはなにか、ということでお探しになられたのかと思います。

北田部長 本市の場合、プログラミングは民間の業者と委託しております。そういう意味でどういう形で委託したとか、費用はどのくらいとか、費用はいろいろあって言えなかったのですが、先行する分、業者もメリットがありますしこちらにもメリットがあるという事で、費用も抑えながら他市にはないような、レゴ型ロボットを一つ買えば5,6万するようなものを無償で提供されていますので、そういう業者の委託の状況ですとか、英語でいえば ALT を小学校 2 校に 1 校配置しながら、小・中学校繋ぎながら、そういう形で他市とは違う事を行っています。大竹市と栃木は総務文教委員会でしたので、教育に関することの所管事務調査という形で来られたのかと思います。枚方はお隣の市ですので交野でやっているなら今後枚方にも取り入れたいという形で来られました。

尾崎教育長職務代理者 よく分かりました。

八木教育長 他にございませんか。

長谷川委員 はい。

八木教育長 長谷川委員どうぞ。

長谷川委員 10 ページの放課後児童会の件ですが【答弁】(現時点におきましては、時間延長は困難であると考えております)とありますが困

難な理由をお聞かせください。

清水課長 困難な理由といたしましては、一番大きいのは、児童を安全安心に見守れるだけの指導員がいないということがなかなか延長というところまでいかない理由です。

長谷川委員 児童会に入会する児童の定員に対して指導員が足りないという解釈ですか。

清水課長 やはりあと3、4人ぐらいは指導員必要ですね、子どもの数も増えている児童会と、小学校によっては減っている児童会もありますが、安全に見守るというところで指導員の数も非常勤職員、アルバイト指導員の人員が足りていませんし、時間を延長するとその分当然指導員の負担もございますので30分延長ということはなかなかできないことでございます。

長谷川委員 他市のように、別途延長料金システムにできない理由はなんですか。

清水課長 そこに関しましては30分延長というところで、放課後児童運営委員会ですは協議して委員会の中でも諮問ということで、費用・予算がありますので、そちらの方はすぐにはできない状況でございます。

長谷川委員 ありがとうございます。

竹田部長 保育所の開園時間は午後7時までなので、質問をされていると思いますが、保育所とは仕組が違いまして、保育所に関しては保育を受けられない子どもを保育するというところですが、放課後児童会に関しましてはハードルも保育所のハードルよりも低いですし、その辺りが議員にしましても保育所が7時なのになぜ児

童会は7時にできないのかと言うところが入口なんです、そこがそもそも制度の法的なところであるとか制度が違います、ということで了解をいただいています。

答弁にも書いていますが、平成27年度にいろんな要望もありまして開園時間を15分延長させていただいたところで、他市では有料にして7時までになっているところも当然ありますが、いま課長がお答えさせていただきましたように、まず、指導員の勤務時間の延長になります。

その辺りは市が非常勤職員を雇用していますが、労働時間の延長、また予算も伴ってきますので、その辺りの課題はありますのですぐには無理とお答えいたしましたが、他市もされていると承知の上ですので課題としては認識しています。

どういう形で今後拡充していくか、要望がある中で対応していくかということは認識しています。

保育所にしましても延長料金が必要なのところもございまして、人数的には少ないのです。

放課後児童会にしましても6時30分までをどうしても7時でなければというところではなく、ニーズの部分に関して放課後児童の保護者が6時30分に迎えに来られない人が大多数であれば、もっと積極的に考えていかなければいけないのかと思いますが、現状を聞いている限りではほとんどの保護者が6時30分に都合をつけて迎えに来られています。

例えば7時にしている市でも今度は7時30分までという要望も出てくるとは思いますし、保育所でもそうです。

保育を延長しましたがまた30分延長の要望は出ていますので、どこまでというところは限りではないのかと思っております。

長谷川委員

ぜひ一度、7時まで児童会の時間を延長してほしいというアンケートなり実数を取ってほしいです

小川部長 平成 27 年度に延長するときに、それまでから何度かアンケートを取らせていただいています。その中で延長はしてほしいという声はありますけども大多数ではなく数人の方です。それと運営委員会の中で教育の観点からいくと、どんどん遅くなるということは親御さんとお子さんの会話の時間もなくなっていくのではないかとということで議論になりまして 15 分延長ということになりました。

長谷川委員 私の周りで時間に間に合わない保護者が多いんですが、ファミリーサポートセンターを利用される理由も児童会のお迎えが間に合わないからというのが大多数です。

システムなど、定員が児童会全員受け入れているからこうなんだとか、他の理由があるのかと思ってお聞きしたのが始まりなんですが、いま定員いっぱいの学校が何校あるのかは分かりませんが、逆に余裕のある学校もあると思うのです、地域性もありますよね。なので 6 時 30 分に延びたときにはよかったという話にはなったのですが、働いているお母さんが増えている実態と時間に間に合わないで困っているお母さんがいる実態と、あと第 4 土曜日が開設されないという問題と、みなさんいろいろ考えておられますので、お聞きしました。ありがとうございました。

八木教育長 他にございませんか。

亥埜委員 だんだん時間を延長すると保護者ももう少し働けるとか、就業支援になってくるので、おっしゃるようであればもう少し早く仕事を切り上げて、子どもとの時間が持てればと教育委員会としてはそちらを進めるのが筋だと思います。親の就業支援をするよりも、子供との時間を大事にしてくださいということで僕はこちらをもっていきたいと思います。

八木教育長 現場としては急な事で帰りが間に合わないときは対応してい

るんですね。

清水課長 連絡をもらって対応しています。

八木教育長 他にございませんか。

 質疑なしと認めます。それでは、報告事項2「平成29年第4回議会定例会一般質問及び答弁要旨について」を終わります。

 これにて、報告事項が全て終わりましたので、日程3報告第12号「教育長の報告について」を終わります。

 これをもちまして、12月第14回教育委員会定例会議に付されました案件が終了いたしました。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長

委員
